

センター通信



心豊かな子どもたちに

伊丹市立伊丹小学校
教頭 西村 隆

3年前、今の学校に教頭として着任してきた年、その年はちょうどあの附属池田小学校事件から10年目の年でした。

本校は約30年前、敷地との境界線の塀が撤去され、そのかわりに植え込みが作られ、校門も開けたままの状態、文字どおりの「開かれた学校」として改築が行われました。その当時、マスコミにも取り上げられ、全国から多くの教育関係者が視察に来られました。

しかし、あの事件以来、6ヶ所あった門のうち2ヶ所は完全に閉じられ、あとの4ヶ所も児童の登下校時以外は施錠されています。正門にはインターホンがつけられ、また、地域の方々による登下校ボランティアが発足し、PTAの呼びかけによる校内パトロールも実施されています。

それらの取り組みに対して、テレビ局からの取材が入り、この10年間の歩みや、実際に取り組んでいる様子も放送されました。

次の日、その番組を見たという方からお電話をいただきました。内容は、「テレビで放送された正門を入ったあたりに花が見あたらなかったので、もっと花の持つ力を活用して児童の心を育て、また、その温かい雰囲気为学校の安全を守るために活用できるのではないか」というものでした。

すると、一昨年度、有志の保護者の方々から園芸ボランティアの申し出があり、昨年度より本格的に活動していただくことになりました。正門を入れてすぐ右側に花壇を作って、季節毎の花を植え、世話をいただいています。門を入ると、色とりどりの花がさっと目に入ってきて、とても街中の学校とは思えないような不思議な気持ちにさせてくれます。

昨年度末の3月11日には本校の児童会が中心となって、東日本大震災の復興を祈って、ひまわりや百日草を植えました。正門を入った左側に植えたので、今では正門を入ると、両側からさまざまな花が迎えてくれます。

門は閉じられていますが、一步校内に入ると温かい雰囲気が醸し出されています。これからも子どもたちが心豊かに育ってくれるよう、環境づくりを大切にしていきたいと思います。

青少年を守る店連絡協議会 総会・研修会 盛況裡に終了

去る、6月13日(木)、伊丹市立総合教育・少年愛護センターにて、青少年を守る店連絡協議会の総会および研修会が91名の参加者を得て大変盛況に開催されました。ご来賓として大久保雅弘伊丹警察署長様、木下教育長代理の小長谷正治生涯学習部副参事より、ご挨拶をいただきました。

本協議会の運営を支えていただく会長として、(株)関西スーパーマーケットの静川俊夫氏。また、副会長にイズミヤ(株)昆陽店の川崎裕章氏、連合婦人会の渡辺昌子氏、少年育成協会の小山公夫氏が再任されました。本年度も環境浄化活動と青少年による万引きや自転車盗など初発型非行防止に力を入れて参りますので、皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

総会後の研修会は、元伊丹市立幼稚園長・小中学校校長の和久一美先生をお招きして、「今、小・中学生が求めていること」という演題でご講演をいただきました。先生が「心の匠」として市内の小中学校を訪問され児童生徒とのふれあひから、日頃感じておられる事柄についてご講演いただきました。主な内容は、

- ・大人から小学生に伝えたいこと
 - ・小中学生が大人や社会に求めていること
- で、最後は「やっぱり私は若者が好き」という言葉で結ばれました。

阪神北少年サポートセンター (少年愛護センター隣接) の紹介

阪神北少年サポートセンターは、兵庫県警察本部少年育成課が管理する県下12カ所の少年サポートセンターのうちの1つで、9番目のサポートセンターとして、平成11年4月1日に開設されました。伊丹市立総合教育・少年愛護センターの3階に事務所があります。

所属職員は警察官1名と少年の心理に専門的知識を有する少年補導職員2名の計3名で、伊丹市・宝塚市・川西市・川辺郡猪名川町の3市1町を担当区域として活動しています。

主な活動は、少年犯罪を未然に防止するための街頭補導活動、少年相談や継続補導による非行少年等の立ち直り支援活動、小・中学校を対象にした非行防止、薬物乱用防止教室等の開催、少年を取り巻く有害環境の浄化活動等です。以下、平成24年度中に実施されました活動の概要を紹介します。

1 街頭補導

管内のJR、私鉄の主要駅周辺、ゲームセンター、カラオケボックス等少年のたまり場になりやすい場所を巡回し、喫煙、飲酒、怠学等不良行為をしている少年の補導、マナー向上のための指導声かけを実施。(378名

補導)

・尼崎、西宮の少年サポートセンターと合同で、学校、各関係機関を巻き込んだ大規模街頭補導を実施し、繁華街における家出や福祉犯罪被害少年の早期発見と保護活動を実施。

2 少年相談

・非行問題、学校問題、交友問題等少年の悩み困り事相談を受け、必要な指導助言を実施。(149件受理)

3 継続補導

・非行防止上、特に問題がある少年に対し、その問題が除去されるまでの招致面接や家庭訪問・学校訪問による指導等を適宜な方法で実施。(66人、66回)

4 有害環境の浄化活動

・少年愛護センターと連携し、有害広告、図書等の発見、ゲームセンターなど少年のたまり場の実態把握と指導を実施。

5 情報発信活動

・小・中・高等学校において薬物乱用防止教室等を開催し、非行防止の広報啓発活動を実施。(36回)
・学校、関係機関との会合で警察の非行防止の活動等を伝え、連携強化と理解を依頼。(84回)

◆街頭補導の件数 《平成25年6月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	201	27	37	46	311
遊びに関して	35	13	2	11	61
ぐ犯・不良行為	0	5	17	0	22
交通に関して	21	13	44	114	192
計	257	58	100	171	586

◆電話・来所相談の件数《平成25年6月》

	件数	前月比	累計
電話相談	13	±0	50
来所相談	3	±0	6

◆白ポスト回収状況 《平成25年6月》

	数量	前月比	累計
有害図書	293	+19	
有害AV	537	+150	
計	830	+169	2,373

白ポスト設置場所(市内16箇所)

(車塚公園・阪急鶴野駅・南センター・阪急新伊丹・阪急伊丹駅・いたみホール
パワ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・裁判所前・山田バス停
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停)

7月の主な行事

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

8日(月)	少年補導委員連合会役員会・定例会理事会	16日(火)	夏季一斉パトロール
9日(火)	有害図書回収	16日(火)	少年進路相談員連絡会
10日(水)	少年を守る日 市内広報・一斉補導	18日(木)	第1回少年愛護センター運営協議会
10日(水)	伊丹・宝塚隣接四校連絡協議会	23日(火)	有害図書回収
11日(木)	合同教育相談	26日(金)	神戸保護観察官駐在
12日(金)	阪神地区青少年補導委員連絡協議会総会・研修会		

* 地区懇談会は順次、各地区で実施されております。

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市少年愛護センター(Tel: 780-3540)までお寄せください。